## 府民公募型安心 · 安全整備事業審査委員会(京都市域) 開催結果

日 時 平成23年8月10日(水) 10:00~11:20

場 所 京都府公館 第5会議室

委員 同志社大学政策学部教授 今川 晃(座長)

京都商工会議所産業振興部長 稲垣 繁博(代理出席 外池まちづくり推進担当課長)

京都市建設局長 西村 文治(代理出席 河嶋土木技術担当局長)

京都府総務部長 黒瀬 敏文 京都府建設交通部長 伊勢田 敏 京都府教育委員会管理課長 石田 斉 京都府警察本部交通規制課長 冨永 良介

- 1 府民公募型安心・安全整備事業審査委員会設置要領の変更について 案のとおり了承いただいた。
- 2 提案状況の報告について

応募状況について報告

- 京都市域 129件(建設関係18件、教育関係2件、警察関係108件、その他1件)
- ・ 府内全域 1,672件(建設関係1,322件、教育関係4件、警察関係336件、その他10件)

## 3 事業実施報告について

府民提案型事業63件について審査し、技術審査結果のとおり44件について実施が 適当と認められた。また、市町村協働型事業12件について実施報告し、全件実施が適 当と認められた。

		村民提案型番歪件数		市町村協働型実施報告
•	建設関係	18件 (うち	10件実施)	2件
•	文化環境関係	1件(うち	1件実施)	0件
•	教育関係	2件 (うち	2件実施)	0件
•	警察関係	42件 (うち	3 1 件実施)	10件

## 3 委員の主な意見について

・ 警察本部所管分の41番の自転車専用通行帯設置について、車道の幅員が減少され返って危険性があると思うが効果はあるのか

→原則、自転車は車道を走行するものであるが、車道を走行することにより接触 事故が多く発生する箇所には、自転車と自動車を分離するべきものである。

今回の案件は一定規模の幅員がある車道に自転車専用通行帯を設置するものである。

自転車走行の安全の向上のためには、道路管理者で自転車走行可能な歩道を整備する方法もあるが、多額の経費を要するため、現状の道路形態を活かした対応を進めて行きたいと考えている。

- ・ 京都市でも(歩くまち・京都プランの関係から)自転車通行帯の設置を推進したいと考えている。今後、自転車道のネットワーク化も含めた計画を策定したいと思っており今後府警本部さんとも調整したい。
- →7月の会議にて道路管理者と自転車専用通行帯設置の同意に関する基準を作成することとなった。作成に当たり調整をお願いしたい。
- ・ 昨年度、鴨沂高校でもブロック塀の改修について実施することとなったが、このような内容は府民公募事業でなく、維持管理経費で計画的に実施するものでないか。
  - →今回の案件のブロック塀は、学校の敷地内からの確認では対応は不要と思われるが、提案を受けて住民の敷地からの現状把握を行った結果、圧迫感等の不安感が生じていることがわかったもの。

通常のブロック塀の改修は計画的に行う。

- ・ 建設交通部関係の8番の河川管理用通路の舗装の改修は、府が舗装したものでないため、管理上必要最小限度の対応という今回の判断は正しいと思うが、府民にとっては、だれが舗装したかについては関係がない。必要に応じて利用者の目線で対応すべきと思う。
  - →このようなケースでも緊急性を要するものは、修繕を対応したい。
- ・ 建設交通部関係で実施する①の緊急性大と②緊急性中の区分の違いは、どう判断 されているか。
  - →護岸が壊れているものについては、安全性の観点で①として整理し、浚渫については、基本的に②としているが、14番は、少しの雨で川があふれる可能性があるため①とした。
- ・ 実施しないとした案件については、理由を提案者に書面で回答されているようだが、回答内容に納得できず改めて工事の実施依頼された件はあるか。
  - →現在のところ、実施しない案件についての理由を提案者に理解いただいている 状況。

今後、回答に対して提案者からの再度の依頼があった場合は、調整が必要と

- ・ 建設交通部22番の土砂除去については、今後、中州管理の一環で計画的に行うということであったが、どのような計画か。
- ・ 鴨川整備は、10年間の整備計画を策定して整備を実施中である。今年度は、北 大路から南側200mを実施予定
- ・ 府管理外の道路の場合で、市道なら市へ連絡等の対応ができるが、それ以外の場合はどうされているのか。
  - → 当方で設置の経過を調べるなどするが、不明な点もあり対応に苦慮している。